平成２８年（フ）第１２７１号
千葉県市川市行徳駅前１丁目５番１号メゾンドサンク105
破産者　株式会社コスモハウジング
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７８号
滋賀県彦根市京町３丁目５番47号
破産者　株式会社シーユアン
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第２１９２号
大阪府門真市江端町10番18号
破産者　日照電器株式会社
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８号
鹿児島県南九州市知覧町塩屋15296番地１
破産者　白澤製茶有限会社
1　決定年月日　平成29年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２７年（フ）第１９６７号
名古屋市西区名駅２丁目23番14号ＶＩＡ141・610
破産者　株式会社ヴォワール
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４２５号
愛知県春日井市中央通１丁目52番地セントラルビル２Ｆ
破産者　一般社団法人あいち障がい者自立支援協会
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５０号
島根県大田市大田町大田イ14番地６
破産者　有限会社呉服わたなべ
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２３年（フ）第６６１号
高知市朝倉己612番地
破産者　南星建設株式会社
1　決定年月日　平成29年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第９９号
静岡県富士市中里954番地の６
破産者　株式会社ヤマザキ
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第２８３号
京都市伏見区醍醐大構町１番地１　デルパ醍醐707号
破産者　有限会社アクス京都
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６８７号
京都市左京区山端柳ケ坪町67番地
破産者　大槻メツキ工業株式会社
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７３２号
京都府京田辺市東西神屋56番地の６
破産者　株式会社アクティブパワー
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１３０号
岡山市中区桜橋４丁目５番41号
破産者　藤原美惠子
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３８号
千葉県八街市八街い211番地20
破産者　藤井　　満
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第１２０２号
愛知県豊明市沓掛町小所95番地
破産者　株式会社観音製麺
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２９０２号
大阪市生野区新今里１丁目19番19号
破産者　山本　秀典
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２６号
徳島県鳴門市撫養町北浜字宮の東29番地３
破産者　谷口工業株式会社
1　決定年月日　平成29年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１号
福島市飯坂町平野字西海枝12番地
破産者　有限会社石川綿店
1　決定年月日　平成29年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第２４２２号
（最後の住所）神奈川県大和市深見3865番地５
破産者　亡後藤健相続財産（開始決定時の表示後藤健）
1　決定年月日　平成29年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２９９号
静岡県浜松市中区蜆塚３丁目２番17号
破産者　株式会社茱萸の舎浜松
1　決定年月日　平成29年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係